

問題

M. オルソンの提起したフリーライダー問題について、社会学的な観点から次の問いに答えなさい。

- (1) フリーライダー問題について、具体例を挙げながら説明しなさい。
- (2) フリーライダー問題を防止するための方策について、具体例を挙げながら説明しなさい。

解答のポイント

フリーライダー問題は、社会学の分野でも、数理社会学や社会運動論、環境社会学等で扱われているが、一般的な公務員試験での社会学の出題テーマからは外れており異例だった。ただし、経済学や政治学では出題されているテーマであるため、その知識の援用で書くことは可能であり、「社会学」という枠を考えなければ易問といえる。

いずれにせよ、「社会学的な観点から」と限定がついていることから、フリーライダーや公共財の定義については経済学での用語系を用いるとしても、具体例については社会学的な観点を示していくことが必要となる。必要な内容については、以下の通り。

1. フリーライダーの定義

公共財（集合財）の供給に必要なコストを負担せずに、その便益だけを享受する行為者。

なお、オルソン自身は、集団全体の目的や集団共通の利益を「集合財」と呼んでおり、これは経済学で扱われる「公共財」と厳密には異なるものである。しかし、一般的な教科書ではほぼ同義で扱われているため、解答例では「公共財」に統一して説明している。

2. 公共財の定義

「非排除性」と「非競合性」の2つは必須である。ただし、上記のように「集合財」の定義が書けるのであれば、その路線で説明を進めてもよい（その場合は、公共財の定義はなくてもよい）。

3. 集合行為問題

個人レベルではフリーライダーになることが合理的だが、それが合成されると集合行為が成立しなくなる問題。

4. フリーライダー問題を防止するための方策

①フリーライダーが発生しないように相互監視できるぐらい小規模な集団にする、②公共財から得られる共通の便益の他に、参加者のみに与えられる正の選択的誘因（報酬等）を設ける、③フリーライダーに対する負の選択的誘因（罰則等）を設けることで参加を強制する、の3つ。

なお、①についても、オルソン自身の著作では「相互監視」とは別に、小集団の方が組織化しやすい点と、小集団の方が相対的に集合財の価値が大きい点等を理由として挙げているが、一般的な教科書には登場していないため、書かなくてもよい。

なお、解答例は長めになっているが、実際はこれよりも短くてもよい。ただいずれにせよ、「具体例を挙げながら」と指定しているのだから、適切な具体例を挙げていく必要はあるだろう。

## 解答例

(1)「フリーライダー（ただ乗り）」とは、公共財（集合財）の供給に必要なコストを負担せずに、その便益だけを享受する行為者のことを指す。ここで公共財とは、多くの人が同時に消費可能で特定の者をその財・サービスの消費から排除できない（＝非排除性）、利用者が増えても追加的な費用を伴わない（＝非競合性）という2つの特徴を持つ財・サービスのことであり、例としては道路・公園・ある種の社会制度等が挙げられる。

公共財の供給にはコストを伴うが、公共財はその性質上、コストを負担しない者を排除できない。そこで個人の観点からすると、コストを負担せずに便益だけを享受するのが合理的である。たとえば、労働組合に加入していない者も、所属している企業の労働条件が組合活動により改善すれば、その恩恵を受けることができる。そこで、労働者個人の観点からすると、労働組合に加入して組合費を払ったり活動に参加したりというコストを負担せずに、向上した労働条件だけを享受することが（経済学的な意味で）最も合理的といえる。つまり、利己的な個人を前提にするのであれば、公共財の供給に関する協力行動は成立しないことになる。

とはいえ、すべての労働者が同様に考えて労働組合から離脱してフリーライダーになると、組合活動は消滅してしまい労働条件の向上という便益を誰も得られなくなってしまう。このように、個人レベルでは合理的に判断される行為でも、それが合成されて集合レベルになると集合的な行為は成立せず公共財は供給されなくなり、結果的に個人レベルから見ても非合理的な行為となってしまう。この問題を、オルソンは「集合行為問題」として指摘した。

(2) オルソンによれば、フリーライダー問題を防止するための方策は、①フリーライダーが発生しないように相互監視できるぐらい小規模な集団にするか、②公共財から得られる共通の便益の他に、参加者のみに与えられる正の選択的誘因（報酬等）を設けるか、③フリーライダーに対する負の選択的誘因（罰則等）を設けることで参加を強制するか、のいずれかである。

まず①について、小さな職場であれば組合への参加状況は明らかであるため、熱心に活動すれば仲間内の評価が上がるのに対してフリーライドしようとするれば評価は下がる。このように、小集団であれば参加には正の、離脱には負の選択的誘因がインフォーマルなレベルで与えられることから、フリーライダーの発生が防止される。

しかしそれを超える規模の集団になると、②と③のようにフォーマルな選択的誘因が必要になる。②について、労働組合の活動によって得られる成果（ここでは労働条件の向上）とは別に、組合員だけが得られる便益（組合員に限定した低金利の融資や緊急時の資金援助等）を提供することで、加入を促進する方策がある。また③については、ユニオン・ショップ制のように、企業の労働組合から脱退した場合は企業の従業員の地位を失う制度を設けることで、離脱を防ぐ方策がある。

このように、オルソンは3つの方策を示しているものの、いずれにせよ集団本来の活動によって達成される公共財は誘因とはならず、それ以外の正負の誘因によって参加を促すという点では共通している。

以上  
(1,312字)